

令和3年度 改善計画書【入学者受入】

推進責任者：副学長（入試・高大連携担当） 市川 聡夫

自己点検の観点	自己点検・評価項目	改善を要する点	改善計画
入試の検証及びその活用	<p><認証評価分析項目5-2-1> 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること</p>	私費外国人留学生選抜（法学部は帰国生徒選抜を含む）の面接要領を追加すること	<p>【文学部】 令和5年度私費外国人留学生選抜に向けて、令和4年10月頃までに当該面接要領について検討し作成する。</p> <p>【教育学部】 令和5年度私費外国人留学生選抜に向けて、令和4年10月頃までに当該面接要領を作成する。</p> <p>【法学部】 自己点検・評価【入学者受入】のための根拠資料例に基づき、令和5年度帰国生徒選抜及び私費外国人留学生選抜に向けて、令和4年10月頃までに当該面接要領を作成する。</p> <p>【理学部】 令和4年度私費外国人留学生選抜に向けて、令和4年2月頃までに当該面接要領を作成する。</p> <p>【医学部医学科】 令和4年度私費外国人留学生選抜に向けて、令和4年2月頃までに当該面接要領を作成する。</p>
同上	同上	<p>私費外国人留学生選抜等の面接要領を追加すること</p> <p>※右記2部局については、申立てに基づき、当該資料の存在が確認できたため指摘事項は解消とし、改善実施状況報告書の提出は免除する。</p>	<p>【医学部保健学科】 令和2年度入試までに作成していた面接要領を確認した。 （令和3年度入試は感染拡大に伴い面接を中止したため未作成）</p> <p>【工学部】 各学科内における面接要領を確認した。 （厳重取扱注意のため判定時の入試課保管資料としては不存在）</p>

令和3年度 改善計画書【入学者受入】

推進責任者：副学長（入試・高大連携担当） 市川 聡夫

自己点検の観点	自己点検・評価項目	改善を要する点	改善計画
入試の検証及びその活用	<認証評価分析項目5-2-1> 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	5-2-1-08_教育学研究科面接要領（非公表）は、5-2-1-23_教育学研究科入試実施要項（非公表）に口述試験採点表を加えただけなので、教育学研究科口述試験要領としたうえで、赤字で書かれた10、口述試験における注意事項と採点表を独立させたらどうか。 なお、口述試験採点表にあるAP4が5-1-1-10_3ポリシー（教育学研究科）には書かれていない。	「令和5年度の教育学研究科（教職大学院の課程）入試実施要項について、指摘された点を踏まえ改善する。口述試験採点表にあるAP4については、既に削除し、学生募集要項に記載された内容と整合性をとった。
入試の検証及びその活用	<認証評価分析項目5-2-1> 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	5-2-1-09_社会文化科学教育部面接要領（非公表）では、どのように進めるのか、面接の要領がわからない。募集要項の(3)評価・配点では面接にA/B/Cの評価を与えるようであるが、公正に実施していることを示すため、A/B/C評価基準の明示が望まれる。 また、5-2-1-09には教授システム学専攻の口述試験要領が無い。	令和5年度入試に向けて、令和4年7月頃（教授システム学専攻においては10月頃）までに当該面接要領（教授システム学専攻においては口述試験要領）を作成する。
入試の検証及びその活用	<認証評価分析項目5-2-1> 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	①学力検査では、面接や口述試験の内容に関して、募集要項で前期一般入試では面接としか触れられていない。内容についても触れるべきである。 ②面接要領等では、5-2-1-10_自然科学教育部面接要領（非公表）には面接の評価基準等が触れられておらず、公正性に欠ける。	①2023年度の募集要項を検討する際、面接の内容に関して「3.選抜方法」の【面接】の記載のあとに、内容について『志望理由書等に関する質疑を含めて個人面接を行います』などの追記を行う。 ②2023年度の大学院入試に向けて、各専攻・教育プログラムで作成している面接要領に、面接の評価基準等の追記依頼を行う。各専攻・教育プログラムに依頼後、各専攻・教育プログラムの対応の有無について回答を取りまとめる。